



平成 20 年 10 月 1 日

各 位

会 社 名 富士フイルムホールディングス株式会社

代 表 者 の

役 職 氏 名 代表取締役社長 古 森 重 隆

(コード番号：4901 東証第一部・大証第一部・名証第一部)

問 合 せ 先

責 任 者 経営企画部 IR 室長 吉 沢 勝

電 話 番 号 03 (6271) 1111

ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額等調整に関するお知らせ

平成 18 年 4 月 5 日に発行いたしましたユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について、下記のとおり転換価額等を調整することになりましたのでお知らせいたします。

1. 転換価額及び下限転換価額の調整

(1) 転換価額の調整

| 銘 柄 | 調整前転換価額 | 調整後転換価額 |
|--------------------------------|-----------|-----------|
| 2011 年満期 A 号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 | 5,275.7 円 | 5,274.0 円 |
| 2011 年満期 B 号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 | 5,275.7 円 | 5,274.0 円 |
| 2013 年満期 A 号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 | 3,768.3 円 | 3,767.1 円 |
| 2013 年満期 B 号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 | 3,768.3 円 | 3,767.1 円 |

(2) 下限転換価額の調整

2011 年満期 A 号及び B 号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債並びに 2013 年満期 A 号及び B 号ユーロ円建転換社債型予約権付社債の下限転換価額は 3,768.3 円から 3,767.1 円に調整されます。

2. 適用日

平成 20 年 10 月 2 日以降（転換価額及び下限転換価額ともに）

3. 調整事由

平成20年8月28日開催の当社取締役会において決議したストックオプション（新株予約権）の割当てを本で行ったことに伴い、上記転換社債型新株予約権付社債の信託証書の転換価額調整条項に従い、当該転換価額等を調整するものであります。

以 上